

介護保険事業計画策定のための市民意識調査等の概要

1 市民意識調査の概要

対象者数		3,000人
内 訳	一般高齢者 (65歳以上の市民(要介護・要支援認定者及び 市内の施設入所者除く))	2,500人
	要介護・要支援認定者	500人
調査方法	無作為抽出調査	
調査項目	国が推奨している「日常生活圏域調査票」に、本市の独自の調査項目を追加	
記名式調査	「日常生活圏域調査」は、介護予防事業の対象者を把握する基本チェックリストの項目も包含しているため、閉じこもり、うつ、孤立・孤独や一人暮らしの認知症高齢者の早期発見・対応について利用することが予定されることから、国が記名式の調査としているもの。	
調査スケジュール		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月 7日 調査票発送 ・ 5月 21日 回答締め切り ・ 7月 31日 報告書完成(概要版は6月30日) 		
(参考)		
第5期介護保険事業計画策定時 調査を実施し、計画に盛り込んだ。		
第4期介護保険事業計画策定時 大幅な制度改正がなかったことから調査は未実施。		
第3期介護保険事業計画策定時 調査を実施し、計画に盛り込んだ。		

2 居宅介護事業所・介護予防支援事業所調査の概要

対象事業所数		36事業所
内 訳	居宅介護事業所	30事業所
	介護予防支援事業所	6事業所
調査方法	生駒市内全事業所 対象	
調査項目	他市の調査を参考にし、介護サービス利用者のニーズ、課題等についての設問を本市独自で作成。	
記名式調査	事業所所属のケアマネジャー全員の調査ではなく、事業所内でケアマネジャー全員の意見を聞くなどし、意見を取りまとめて管理者等代表者が事業所を代表して記入する。	
<p>調査スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月 7日 調査票発送 ・ 5月 21日 回答締め切り ・ 7月 31日 報告書完成(概要版は6月30日) 		
<p>(参考)</p> <p>第6期介護保険事業計画策定で初めて取り組んだ調査である。</p> <p>安定した介護保険サービスの提供のため、現在のサービス実績、サービス供給量の動向等の他、サービス事業者の経営実態や介護現場の人材確保などの状況、また今後の意向等について調査を実施することにより、介護保険事業の安定的な推進に資することを目的とするものです。なお、質問内容については、上記の目的を達するために、他市のアンケート内容を参考に、生駒市の地域性を考慮し、選択・抜粋したものです。</p>		

3 介護サービス事業所調査の概要

対象事業所数		113事業所
内 訳	居宅サービス介護事業所 (うち特定施設 5事業所)	97事業所
	施設サービス事業所	7事業所
	地域密着型サービス事業所	9事業所
調査方法	生駒市内全介護事業所対象(サービス種類ごと)	
調査項目	他市の調査を参考にし、介護サービスの事業展開の意向、課題等について等についての設問を本市独自で作成。	
記名式調査	事業所の管理者又は代表者が事業所を代表して記入する。サービス種類ごとに調査を行うため、同一法人に複数届くことになるが、利用者数の見込みや経営状況についての設問があることから、サービス種類ごとに回答いただくこととする。	
調査スケジュール		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月 7日 調査票発送 ・ 5月 21日 回答締め切り ・ 7月 31日 報告書完成(概要版は6月30日) 		
<p>(参考)</p> <p>第6期介護保険事業計画策定で初めて取り組んだ調査である。</p> <p>安定した介護保険サービスの提供のため、現在のサービス実績、サービス供給量の動向等の他、サービス事業者の経営実態や介護現場の人材確保などの状況、また今後の意向等について調査を実施することにより、介護保険事業の安定的な推進に資することを目的とするものです。なお、質問内容については、上記の目的を達するために、他市のアンケート内容を参考に、生駒市の地域性を考慮し、選択・抜粋したものです。</p>		